

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月24日
【会社名】	古河電池株式会社
【英訳名】	The Furukawa Battery Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒田 修
【本店の所在の場所】	横浜市保土ヶ谷区星川二丁目4番1号
【電話番号】	045-336-5078(代)
【事務連絡者氏名】	戦略企画部長 赤星 貢
【最寄りの連絡場所】	横浜市保土ヶ谷区星川二丁目4番1号
【電話番号】	045-336-5078(代)
【事務連絡者氏名】	戦略企画部長 赤星 貢
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【提出理由】

当社は、2025年12月24日付の取締役会決議及び同日付の株主総会決議により、古河電気工業株式会社が所有する当社の普通株式の全ての取得（以下、「本自己株式取得」といいます。）を実施することを決議し、かかる決議に基づき、本自己株式取得を実施いたしました。これにより、当社の親会社及び主要株主に異動が生じることとなりますので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

1. 親会社の異動

（1）当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

（新たに親会社となるもの）

株式会社AP78

名称	株式会社AP78
住所	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号 虎ノ門タワーズオフィス17階
代表者の氏名	代表取締役 印東 徹
資本金	4,395,238,000円
事業の内容	経営コンサルティング業、有価証券の取得・保有・運用・管理及び売買、その他これらに付帯関連する一切の業務

サステナブル・バッテリー・ホールディングス株式会社

名称	サステナブル・バッテリー・ホールディングス株式会社
住所	東京都千代田区神田練塀町3番地
代表者の氏名	代表取締役 中川 操
資本金	807,121,600円
事業の内容	経営コンサルティング業、有価証券の取得・保有・運用・管理及び売買、その他これらに付帯関連する一切の業務

（親会社でなくなるもの）

古河電気工業株式会社

名称	古河電気工業株式会社
住所	東京都千代田区大手町二丁目6番4号
代表者の氏名	取締役社長 森平 英也
資本金	69,395百万円
事業の内容	次の各製品の製造及び販売 イ 金属の精錬、合金及び加工並びに化学工業 ロ 電線、ケーブル、ゴム・合成樹脂製品並びに電気機械器具及び産業機械 ハ 光ファイバ及び光ファイバケーブル ニ 送配電用機器、情報通信用機器及び情報処理用機器 ホ 医療用具、医療用機械器具、測定機器等の精密機械器具 ヘ 半導体・化合物半導体結晶材料その他電子工業材料 ト 前記各製品の複合品並びに部品、付属品及び原材料

(2) 当該異動の前後における当社の親会社の所有に係る当社の議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合
(新たに親会社となるもの)

株式会社AP78

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	1 個	25.0%
異動後	1 個	100.0%

サステナブル・バッテリー・ホールディングス株式会社

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	1 個 (1 個)	25.0% (25.0%)
異動後	1 個 (1 個)	100.0% (100.0%)

(親会社でなくなるもの)

古河電気工業株式会社

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	3 個	75.0%
異動後	個	%

- (注1) 異動前の「総株主等の議決権の数に対する割合」については、2025年10月15日開催の取締役会決議及び同年11月20日開催の株主総会決議に基づく当社の普通株式6,260,400株を1株の割合で併合する旨の株式併合(以下、「本株式併合」といいます。)の効力発生後の2025年12月24日現在の当社の普通株式の発行済株式総数5株から、本自己株式取得の実行前の時点で当社が管理処分権者である本株式併合により生じる1株に満たない端数の合計数(1株)を控除した株式数(4株)に係る議決権4個を基準として計算しております。
- (注2) 異動後の「総株主等の議決権の数に対する割合」については、本株式併合の効力発生後の2025年12月24日現在の当社の普通株式の発行済株式総数5株から、本自己株式取得の実行後の時点で当社が管理処分権者である本株式併合により生じる1株に満たない端数の合計数(1株)及び本自己株式取得の対象となった株式数(3株)に係る議決権3個を控除した総株主の議決権の数1個を基準として計算しております。
- (注3) ()内は間接所有分を記載しております。

(3) 当該異動の理由及び当該異動の年月日

当該異動の理由

当社の親会社である古河電気工業株式会社と当社との間で、2025年12月24日、本自己株式取得を実施することが合意されました。本自己株式取得の実施により、2025年12月24日付けで、古河電気工業株式会社は当社の親会社に該当しないことになった一方で、当社の総株主の議決権に対する株式会社AP78の所有する議決権の割合が50%を超えることになるため、株式会社AP78は、新たに当社の親会社に該当することとなります。これに伴い、株式会社AP78の親会社であるサステナブル・バッテリー・ホールディングス株式会社についても、当社株式を間接的に所有することになるため、当社の親会社に該当することとなります。

当該異動の年月日

2025年12月24日

2. 主要株主の異動

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

(主要株主でなくなるもの)

古河電気工業株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

古河電気工業株式会社 (主要株主でなくなるもの)

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	3 個	75.0%
異動後	個	%

(注1) 異動前の「総株主等の議決権の数に対する割合」については、本株式併合の効力発生後の2025年12月24日現在の当社の普通株式の発行済株式総数5株から、本自己株式取得の実行前の時点で当社が管理処分権者である本株式併合により生じる1株に満たない端数の合計数(1株)を控除した株式数(4株)に係る議決権4個を基準として計算しております。

(注2) 異動後の「総株主等の議決権の数に対する割合」については、本株式併合の効力発生後の2025年12月24日現在の当社の普通株式の発行済株式総数5株から、本自己株式取得の実行後の時点で当社が管理処分権者である本株式併合により生じる1株に満たない端数の合計数(1株)及び本自己株式取得の対象となった株式数(3株)に係る議決権3個を控除した総株主の議決権の数1個を基準として計算しております。

(3) 当該異動の年月日

2025年12月24日

(4) 本臨時報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 1,640,000千円

発行済株式総数 普通株式 5株